

令和2年 8月 6日 開会

令和2年 8月 6日 閉会

令和2年（2020年）第4回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和2年（2020年）第4回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和2年8月6日（木曜日）

令和2年（2020年）第4回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和2年8月6日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

令和2年第4回紀北町議会臨時会議事日程 令和2年8月6日（第1号）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	行政報告
第 5	議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）
	閉 会

令和2年（2020年）第4回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和2年8月6日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和2年8月6日（木）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
総務課長	上野 和彦	財政課長	水谷 法夫
危機管理課長	岩見 建志	企画課長	上ノ坊 健二
住民課長	上村 毅	福祉課長	宮地 浩
商工観光課長	玉津 裕一	海山総合支所長	植地 俊文
教育長	中井 克佳	学校教育課長	世古 基樹
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	佐々木 猛
書記	久保 有謙	書記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

10番 瀧本 攻

11番 近澤チヅル

議事の顛末 次のとおり記載する。

平野隆久議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和2年第4回紀北町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議におきましても感染予防の観点から議員、執行部とマスクの着用を許可することといたします。

また、休憩時には議場の換気を行いますので、ご了承ください。

なお、傍聴者におきましても同様のご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和2年第4回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年8月6日（木曜日）、午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）でございます。

以上です。

平野隆久議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1

平野隆久議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

10番 瀧本 攻君

11番 近澤チヅル君

のご両名をご指名いたします。

日程第 2

平野隆久議長

次に、会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3

平野隆久議長

次に、日程第 3 諸般の報告を行います。

去る 7 月 31 日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず付議事件についてであります。

本臨時会の招集に当たり、付議された事件は、補正予算1件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査についてであります。普通会計の令和元年度5月分と令和2年度5月分、6月分、水道事業会計の令和2年度5月分、6月分について、同条第3項の規定より監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のためあらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長をはじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

平野隆久議長

次に、日程第4 行政報告について、町長から申し出がありましたので許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は本議会臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、全員のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

早速ですが、本議会臨時会に当たりまして、2件の報告をさせていただきます。

まず最初に、海山物産株式会社清算結了決算報告書の承認及び残余財産分配金配当についてでございます。

第三セクター海山物産株式会社は、昭和59年10月以来、地域振興・地域活性化を担っていただき長きにわたりご尽力いただいておりますが、令和2年3月31日をもって解散することとなりました。

その後、清算人による清算業務の完了を経て、令和2年7月29日開催の海山物産株式会社

清算結了株主総会におきまして、代表清算人により清算結了決算報告書の承認の報告がなされ、株主の皆様から承認をいただき、8月4日に清算結了登記が完了いたしました。

清算に当たりまして、紀北町に対し1株当たり5万円、町保有株数160株、800万円の残余財産分配金の配当がなされ、分配金につきましては、既に収納が完了しております。

海山物産株式会社のこれまでの地域振興・地域活性化の取組みに心より感謝とお礼を申し上げます。ご報告とさせていただきます。

続きまして、令和2年度紀北町防災訓練の中止についてでございます。

毎年実施しております防災訓練は、町民一人一人の防災意識の向上と自主防災会、消防・行政機関などとの連携強化を図ることを目的としておりまして、本年も8月30日に南海トラフ地震とそれに伴う大津波が発生したという想定のもとに訓練の実施を予定していたところでございます。

しかしながら、三重県内で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることに伴い、両地区の自主防災会長などと協議させていただいた結果、避難訓練におきましては、密集・密接した状況になることも想定されるため、感染拡大防止の観点から訓練を中止させていただくこととなりましたので、ご報告をいたします。

住民の皆様、議員の皆様におかれましてはご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、2件をご報告いたしまして、本日の会議に当たりましての報告とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

平野隆久議長

以上で行政報告を終わります。

お諮りします。

本議会の審議に当たっては、会期を1日と決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略し、本会議において審議することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議に当たっては、委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

日程第 5

平野隆久議長

お諮りします。

日程第 5 議案第55号について、提案者から提案理由の説明並びに内容説明を求めるところにしたいと思います。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、本議会臨時会に上程をいたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,974万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億1,341万円といたしたいので、議会の議決を求めます。

なお、今回の補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策等の事業について、7月22日に開催させていただきました議会全員協議会で頂戴いたしましたご意見なども踏まえ、事業の一部変更や新たな事業を追加し、予算計上したものであります。

以上、1件の議案につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

平野隆久議長

続いて、議案第55号の内容説明を求めます。

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

おはようございます。

それでは、議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

令和2年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,974万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億1,341万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年8月6日提出

紀北町長 尾上壽一

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の6月補正でご可決いただきました国の第1次補正5事業の一般財源から臨時交付金への財源更正ときほく生活応援プレミアム付商品券事業など国の2次補正に係る17事業と厚生労働省及び文部科学省における保育所と幼稚園に対する感染予防対策への補助に係る予算でございます。

4ページをご覧ください。

第2表 債務負担行為の追加でございます。

民間金融機関の融資に係る融資額1,000万円以内の借入利子でございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、予算に関する説明書で歳入から説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

第13款・国庫支出金、第2項・国庫補助金、第1目・総務費補助金は4億9,371万4,000円を増額するものでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を新たに計上するものでございます。

第2目・民生費補助金は350万円を増額するものでございますが、保育所への感染予防対策に係る補助に対して保育対策総合支援事業費補助金を新たに計上するものでございます。

第8目・教育費補助金は4,318万7,000円を増額するものでございますが、GIGAスクール整備のための補助金として、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金935万

6,000円及び公立学校情報機器整備費補助金2,663万円を、小中学校の感染予防対策として学校保健特別対策事業費補助金650万円を、幼稚園への感染予防対策として、認定こども園等緊急環境整備事業費補助金50万円を、学校休校による給食食材対策として、学校臨時休業対策費補助金20万1,000円を新たに計上するものでございます。

第17款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・財政調整基金繰入金は1億2,065万8,000円の減額で、繰入金の一部を財政調整基金に戻し入れするものでございます。

次に、歳出予算をご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

第2款・総務費、第1項・総務管理費、第12目・諸費は603万円を増額し、15億8,916万4,000円とするものでございますが、出産定額給付事業で4月28日以降に出産された女性への1人10万円の給付金600万円などがございます。

第13目・地域振興費は550万円を増額し1,050万円とするものでございますが、地域活性化推進事業で今年度申し込みいただき抽せんで漏れた方への住宅リフォームに対する補助金でございませう。

9ページをご覧ください。

第3款・民生費、第1項・社会福祉費、第1目社会福祉総務費は770万円を増額し8億3,808万円とするものでございますが、医療・介護・障がいサービス事業所等感染防止支援事業で、病院、歯科、介護サービス事業所、認可保育所などへの感染予防に対する給付金でございませう。

10ページをご覧ください。

第3項・児童福祉費、第2目・保育所費は1,040万円を増額し4億7,299万4,000円とするものでございますが、私立保育所保育対策事業350万円は、1園50万円の感染予防に係る補助金で、全額国庫支出金で賄われ、保育所保育料減免事業1,050万円は、0歳児から2歳児の保育料を9月から3月までの7月分の保育料を全額減免するための給付金でございませう。

第3目・児童措置費は、6月補正にてご可決いただきました子育て応援給付金事業の財源更正でございませう。財源更正につきましては、全て6月補正にてご可決いただきました地方創生臨時交付金事業につきまして、一般財源から臨時交付金への財源更正でございませう。

11ページをご覧ください。

第4款・衛生費、第3項・上水道費、第1目・上水道施設費は、水道料金の基本料金を全額減免するための繰出金の財源更正でございませう。

12ページをご覧ください。

第6款・第1項ともに商工費、第1目・商工総務費は2億1,029万8,000円を増額し3億7,402万3,000円とするものでございますが、きほく生活応援商品券事業及び新型コロナウイルス感染症対策特別支援金事業は財源更正で、きほく応援プレミアム付商品券事業1億6,548万7,000円は、地域経済の活性化及び町民の皆様の生活支援のためのプレミアム率50%の商品券を発行する事業で、みえ熊野古道商工会への事業補助金などで購入しやすいよう1人1万円2冊までを5,000円4冊までといたしております。新型コロナウイルス感染症予防対策特別支援金事業426万1,000円は、美容所、理容所への感染予防のための給付金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業4,055万円は、三重県の自粛要請で休業した事業所に対して三重県が50万円給付するための負担金でございます。

第3目・観光費は2,010万円を増額し1億9,309万6,000円とするものでございますが、県民誘客促進事業で紀北町に宿泊をした三重県内に住所を有する方への給付金などがございます。

13ページをご覧ください。

第8款・第1項ともに消防費、第5目・災害対策費は2,659万1,000円を増額し9億6,842万2,000円とするものでございますが、災害対策事業でマスク購入費の財源更正と避難所用パーティションなどの備品購入費でございます。

14ページをご覧ください。

第9款・教育費、第1項・教育総務費、第3目・教育振興費は1億9万5,000円を増額し1億1,021万円とするものでございますが、新型コロナウイルス対策GIGAスクール構想事業7,266万円は、児童生徒に1人1台パソコンを整備するための備品購入費や工事費など、新型コロナウイルス対策学校保健特別対策事業は1,300万円で、小中学校の感染予防のための消毒液などの消耗品や備品購入費、新型コロナウイルス対策児童生徒支援事業1,443万5,000円は、高校生や大学生などに1人2万円を給付する学生応援給付金などがございます。

15ページをご覧ください。

第4項・第1目ともに幼稚園費は50万円を増額し6,290万6,000円とするものでございますが、幼稚園管理運営事業で感染予防のための消毒液などの消耗品や備品購入費で全額国庫支出金で賄われます。

16ページをご覧ください。

第5項・社会総務費、第1目・社会教育総務費は239万4,000円を増額し2億1,104万2,000

円とするものですが、生涯学習施設等感染予防事業で消毒液と図書室の備品購入費でございます。

17ページをご覧ください。

第6項・保健体育費、第2目・給食施設費は2,568万2,000円を増額し1億7,173万6,000円とするものですが、新型コロナウイルス対策学校給食費支援事業2,541万3,000円は、9月から3月までの7月分の給食費を全額支援するための給付金で、新型コロナウイルス対策学校給食食材等キャンセル料支援事業26万6,000円は、学校休校による学校食材費の補償費でございます。

第3目・体育施設費は85万3,000円を増額し8,262万2,000円とするものですが、スポーツ施設感染予防事業で消毒液等備品購入費でございます。

18ページをご覧ください。

18ページは債務負担行為に関する調書でございます。

以上で議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

平野隆久議長

以上で議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより各議案に対する審議を行います。

次に、日程第5 議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。

歳入歳出一括で質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

8番 樋口です。

議案書の12ページに関してなんですが、観光費の中の県民誘客促進事業2,010万円に関してちょっとお聞きしたいのですが、最近三重県のほうからは新型コロナウイルス緊急警戒宣言というのが出ておりますが、この中でまずは国のほうから出ている施策としてはG o T o トラベルキャンペーンがありますね。三重県のほうからは三重旅プレミアム旅行券、こういう事業もあります。その中でも県内へのこの旅行券の配布というのは終了しておるような

んですが、県外への事業というのはストップしているように私、確認しておるんですが、次にいわゆる今回の町のほうの県民誘客促進事業、1万泊キャンペーンですね、これの町長にお聞きしたいんですが、社会経済政策といいますか、このコロナウイルス対策において片方でアクセルを踏みながら放送は頻繁に町民の皆さんに対策をお願いしていると、そこら辺のアクセルとブレーキの調整は難しいとは思いますが、国もいろいろ聞かれています。県はこうやって対策といいますか、難しい施策なんですけど、これに関して町長のお考えを一度ちょっと伺いたいなと思ひまして質問させていただきました。よろしくお願ひします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今議員おっしゃったとおりだと思います。アクセルとブレーキという表現を使っただけですけども、基本的には感染拡大の防止と経済活動の再生ですね、この両方をどのように捉えていかなければいけないということで、大変重要なことだと思っております。そういう中で県内とさせていただいたのも、県外はいろいろな隣に愛知県あたりいろいろ感染拡大の地域もございますので、我々県としても県も県内での修学旅行の県内旅行とかをいろいろ推奨しています。そういう中で我々といたしましても、こういった今本当に厳しい状況の中で、お越しいただく方も感染対策をしっかりとっていただいて、お迎えするほうも感染対策をしっかりとっていただきながらこの経済と感染拡大防止のバランスをとっていただきたい、そのように思っております。そういう中で経済対策ということで2,000円、1万泊このキャンペーンをさせていただきたいとそのように考えた次第です。

平野隆久議長

8番 樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

これに関しまして金額的には2,010万円を使ってこれの開催時期、今三重県内が今県民の皆さんに呼びかけて1万人来てもらうという話なんですけれども、県民自体がこういう状況になっておりますので、時期を見ながら進行していくということなのか、それともまた違う考え方でいきますとこの2,010万円を使いながら町民の皆さん、よく少し前でも釣り客は来てでも大変な状況になったというのを聞きしております現状から、できれば来ないような施策もしくは来るのであればずっと延期して来年の2月、3月まで当然予算執行は時間ありますので、そこら辺は様子見ながら施行していくというか、打ち出していくのか、もしくは

そのお金があるのであれば、民宿さんなり宿泊施設さんに自粛のために7番でもあります施策と同じような形で給付をして自粛というか、休業を勧めるわけではないですけども、そういったための予算の執行もあり得るのではないかなとそういう点に関してちょっとお聞きしたいんですが。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくわかります、意味も。ただ本当に先ほど申し上げたんですが、観光関係大変厳しい状況でありますので、先ほど申し上げたように感染の防止策を十分とっていただいた上で我々としてはこれをやっていきたいなと思っております。

それと当初9月からさせていただきたいと思っておりました。この予算が3月31日までの予算でございますので、今の三重県の様子を見てスタートをいつからするかというのは、民宿やホテル、そういったところと相談しながら、今現状では大変感染も各対しておりまして、民宿やホテルのほうからも今の時期来てもらうのはありがたいがというようなクエスションのようなお話も聞き取りもしております。そういった事業者の方と相談しながらこのスタート時期を決めていきたいなと思っております。

平野隆久議長

ほかに質疑のある方ありませんか。

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

3番 柴田洋巳。

私はコロナは怖くないとそういう気持ち物がすごく強いんです。そういうことを基本に今からお尋ねいたします。

先ほど町長が全員協議会先日7月22日、その後27日ですか、ありました。その会議で頂戴したご意見を踏まえて事業の一部変更とか新たな事業を追加するとそういうお話がありました。それでまた2日間にわたる会議で宮地議員、それから入江議員、それから家崎議員、それからあと岡村議員、いい提案がいろいろありました。でもそういう提案についてほとんど今回事業化されていないと、そういうことが1点と、それから予算書を私ずっと何回も繰り返し見たんですけども、よくわからん、さっぱりわからないとそういうこと、その2点について質問いたします。

まず最初のコロナ対応とか要するにコロナの拡大、それから医療、それから精神的な町民への安堵感というか、そういうことをなくすために先ほど申しあげました宮地、入江、家崎、岡村各議員がいろいろなことを提案されました。私もそれを聞いていてその後ずっと私は私なりに考えました。それで一つ提案なんですけれども、その提案の前に尾上町長、例えば紀北町の医師会とかそれからこの前もお話にありました尾鷲の保健所、それから市民病院、そういうところについてどういうふうな対策というか、協議をされているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

平野隆久議長

柴田洋巳議員、今日第55号議案の質疑ですので、そういう話を踏まえて町長はこういう予算書を出されましたので、今日は第55号議案に対する議案に対する質疑でお願いしたいと思います。その以前のこと今言われたんですけれども、それは町長がいろいろなことを踏まえてこれを出してきましたので、その質疑でお願いしたいと思います。

3番 柴田洋巳議員

ちょっとその話について、先ほど私申しあげましたように事業の先日の全員協議会で大変貴重な意見をいただいたと、それを一部盛り込んでこの予算書を作成したとそういうようなお話がありましたので、その貴重なご意見の提案について何も事業化されてないではないかとそういう質問なんですけれども。

平野隆久議長

今議事進行ということでお受けさせていただきます。

町長も答弁されましたように、いろいろなご意見を全協の行政報告でありましたように、全協で皆さんのいろいろなご意見を考慮して、今回誰がどうのこうのなくていろいろな意見を考慮して今回この議案を提出されましたので、それをしてないとかしてあるという今回の質問ではなくて、それをしたことによってこの55号議案になりましたので、それを踏まえてこの55号議案のこのところの数字に対して、予算に対しての質問にお願いしたいと思います。

3番 柴田洋巳議員

もう一度言います。今町民が一番不安なのは。

平野隆久議長

それは質疑ですか。

3番 柴田洋巳議員

質疑。

平野隆久議長

2回目の質疑でよろしいですね。

3番 柴田洋巳議員

今例えば風邪気だとか熱があるとか気色悪いとかそういうときにどうしたらいいか、どこへ行けばいいか、それがはっきり見えてこないんです。だからそういう意味で宮地議員がおっしゃったと思うんですね。そういうことが経済的な対策も必要なんですけれども、やはりそういう精神的な不安を取り除くとそういうことが私は経済的なあれと並行して一緒にやらないと意味がないとそういうことを重ねて申し上げたいということです。

平野隆久議長

今質疑2回目されたんですけれども、理解としてこれを考慮した上で出ておるもので、例えばこの方のこういう予算が入ってないのではないかということの答弁を求めてそれに対してこうこうやったものでというような感じにさせていただいたけれども、いろいろなことが出たんやけれども何もしてないではないかというところちょっと答弁しにくいと思いますので、どういう予算が、有意義な予算が出たのにこれは入ってないやんかという、何でやということで答弁を求めようにしていただけるかちょっと微妙なところなんですけれども、柴田議員のお気持ちも配慮してするならばちょっとその指摘をこの予算書に入っていないところにこれがついてということのちょっと質疑をお願いしたい。今の今回2回目の質疑をしますので、次2回目の質疑として受けますので、2回目から。

3番 柴田洋巳議員

あと1回ね。

平野隆久議長

いや、今度2回目から受けます。今の話で僕、補足させてもらいましたので、2回目の質疑として今からお願いしたいと思います。

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

先ほど2回3回繰り返し申し上げましたことは、また別な機会に町長に話します。

それで、大きい2つ目ですけれども、この予算書がさっぱりよくわからないとそういうことについてお聞きしますけれども、歳入というところありますね。7ページ、これ私の知識不足かもわかりませんが、例えば補正前の額これが17億8,691万円となっていますよ

ね。それから補正額がトータルが5億4,400万円と要するに数字がトータルするとこの数字にならないんです。例えば総務費、それから民生費、8番の教育費、これ足すと16億4,477万2,000円になるはずなんですけれども、この数字と違うんです。どうしてこういうふうに違うのかなということをまずお聞きします。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

こちらが合計の欄なんです、こちらのほうが第2項の国庫補助金の補正前の合計額となっていてございまして、第1目の総務費補助金、今回総務費補助金と民生費補助金、教育費補助金というものがございまして、それぞれの目に対する補正前の額として総務費補助金では16億467万1,000円、民生費では3,400万9,000円、教育費では609万2,000円となっていて、第2項の国庫補助金の合計額といたしましてこちらのほうの計の欄に記載させていただいております17億8,691万円という表示でございます。

以上でございます。

平野隆久議長

3番 柴田洋巳議員、3回目ということをお願いします。

3番 柴田洋巳議員

こういうのはしかしこれ計がこういうふうになっているんでしょう。次の右の補正額を見てください。これはちゃんとなっているんです。右のまた計のあれがまた数字が違うんです。

それとあともう1点、節の金額、これずっと足す数字が入ってないと計のところに、こういう点は一体こういう予算書作成するにはこういう手法を普通取り入れられているんですか。これ一般的にはこんなの通じませんよ、こんな表現の仕方。

平野隆久議長

よろしいですか。

3番 柴田洋巳議員

まだいっぱいあるんですけれども。

平野隆久議長

もう3回目なもので、ほかあるのでしたら今のうちにしておいてもらわないとそれでおしまいになりますよ。

3番 柴田洋巳議員

その辺答弁をお願いします。

平野隆久議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

紀北町で導入してございます財務会計システムでございますが、全国で使われておりますシステムのほうを使用させていただいてございまして、予算書のほうもこれが標準的と申しませんが、市役所とか役場で使用しております一般的な予算書としての認識でございます。

以上でございます。

平野隆久議長

ほかに質疑のある方ありませんか。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

何点かお伺いします。

まず歳入の今のところなんですけれども、財政課長からも詳しい説明があったんですけれども、6月議会ではこの地方創生臨時交付金に係る基金繰入金として2億1,259万5,000円あったんですけれども、今回は地方創生臨時交付金として1次の分と2次の合計4億9,371万4,000円ということで計上されております。変化があった、先ほども説明があったんですけれども、このような仕方に変わった理由はどうなのかお伺いします。1点。

そしてあと8ページ、今日も地方新聞に尾鷲市の出産定額給付金が載っておりましたが、紀北町は3月31日まででスピード感を持った支給をもう既に生まれている方もいるので、お願いしたいと思うんですけれども、現実には今までの今日議決されてから生まれている方に対する支給の方法とこれから生まれてこられる方の支給の方法は違うと思うんですけれども、どのように区別されているのか、そこをお願いしたいと思います。

そして、先ほど何も変わってないとおっしゃる議員もおられましたけれども、8ページの住宅リフォームは全協の後で新しく加えられて評価したいと思います。今年度107件募集があつて52件の方は合格されたけれども、55件の方が漏れましてその方を全員今回550万円の中で予算化するということで私、評価します。これらはどのようにしてもう既に漏れたけれども工事を進めておられる方もおると思います。もちろん全てというんですからその方もフォローされると思うんですけれども、実際にはどのようにして行われるのかお伺いします。

そしてたくさんでごめんなさい、12ページです。先ほどもプレミアムのことがありました。

これも100万円全協のときよりも増えております。その100万円増えた根拠はどこにあるのかお伺いいたします。

そしてその次は12ページなんですけれども、先ほど前者議員もG o T oキャンペーンに対して質疑がありまして、私もそのとおりだと思うんですけれども、いつ頃からかということがこれからになると思いますけれども、県民誘客促進事業なんですけれども、もし今の状況では県内の人も大変だと思うんですけれども、紀北町の町民も県内の町民なんです。紀北町の町民も利用できるのかどうかお伺いします。

平野隆久議長

数あるのでちょっと答弁漏れないようにお願いします。

財政課長。

水谷法夫財政課長

まず財政課のほうからは、財政調整基金の繰入金での対応のお話、回答をさせていただきます。

6月補正の時点では、国の地方創生の臨時交付金の詳細が余り詳しい情報が入っていない状況でございました。これに伴いまして紀北町としてコロナウイルス対策で町民の皆様の支援をもし臨時交付金がつかなくても一般財源で対応すべきであるという考えのもと、緊急な6月補正の第1次補正の事業につきましては、財政調整基金を繰り入れしても行うという決意のもと財政調整基金を繰り入れさせていただいております。

その後企画課のほうから臨時交付金のほうの申請をしていただきまして、全ての事業が認められましたので、今回6月補正もあわせて臨時交付金のほうに財源を更正させていただきまして、これに伴いまして超過となりました財政調整基金につきましては、基金のほうに繰り戻しをさせていただくという予算の計上をさせていただいております。

財政課からは以上でございます。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

出産定額給付金の申請に対してご回答させていただきます。

対象者の方に関しまして4月28日以降の対象者の方に関しましては、住民課のほうで住民台帳システムの中から対象者の方を抽出させていただいて、対象者の方に申請書のほうを送付させていただいて申請をしていただく予定でございます。本日以降の方に関しましては、お

生まれになった方に関しましては、窓口のほうに必ず出生届の提出がございますので、そのときに制度のほうを説明させていただいて申請をしていただく予定であります。

以上です。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

8ページの地域活性化推進事業これは住宅リフォームの改修に関する補助ということで550万円計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、対象に漏れた方、抽せんに漏れた方を対象とするということで55件の方が対象になっております。その方に対しましては、もう既に申請書等出していただいておりますので、町のほうから連絡はさせていただきます。

それから、その後事業費等変更がありました場合は、変更申請等を出していただくということも必要になりますけれども、そういった手続をお願いしまして手続を進めるということになります。

以上でございます。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

12ページをお願いいたします。ご質問のまずプレミアム付商品券が100万円事業費が挙げられた理由ということでございますが、当初全員協議会におきまして1,000円券で15枚ずつ2セットということでお話させていただいたかと思っております。その後皆さん町民の皆さんの聞き取り等お買い求めしやすいというそういった観点から、500円券を15枚つづり4セットということで、印刷代がまず増えました点、もう1点がやはり2セットが4セットに変更したということで、引換券から商品券への受付業務が増えるということで、人件費の増額ということも見込んでおります。大きな理由は2点でございます。

それともう1点、県民誘客促進事業の関係なんですけれども、町民の皆様はというご質問かと思っておりますけれども、現時点考えておりますのは、やはり三重県内に住所を有する方ということで考えておりますので、そういうことから町民の皆様も考えております。

以上でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今回はっきりしたのでということなんですけれども、はっきりしない部分があるので2回目お伺いします。

1次補正の6月議会の中では2億1,259万5,000円の中で幾らの部分が認められ、限度額そのままだと思うんですけれども、町の町自身の持ち出しが幾らで、2次補正の今回の3億8,000万円余りのそれを除いた額の町の一般財源が幾らになるのかお伺いします。そのところがちょっとわからないなと思います。

そして、出産のことは本当に新しく申請するとき出生届をするときにそこで申請できるということで、それ以上早いスピード感がないと思いますので、その申請書を渡すということなのか、そこで書いてもらう、先ほどの説明ではそこで書いていただくみたいな話もあったんですけれども、申請書を渡すのが一番早い、そこら辺のところもう一度すみませんけれども、お伺いします。

そして、今回603万円の中で一般財源の部分もあるんですね。財源のことになりますけれども、国庫支出金と一般財源を分けられておるんですけれども、歳入のところダブるかもわからないですけれども、国から全て来るのではないんですね。どのような割合で603万円の中の422万1,000円と一般財源の180万9,000円に分けられておるのか、お伺いします。

そして、プレミアムのことも先ほど人件費とおっしゃられましたけれども、新しく残業代なのか、新しく商工会の人件費になるのか、ちょっとそこら辺のことも人件費を詳しくお伺いしたいのと、もう1点、通信運搬費もすごく325万8,000円と大きな金額になっているんですけれども、そのところをお伺いします。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

事業費のことにつきまして財政課のほうからお答えをさせていただきます。

6月補正で計上させていただきました臨時交付金事業の事業費につきましては、1億8,382万8,000円となっております。また、今回の8月補正に予算案として計上させていただいております事業費につきましては4億1,574万3,000円となっております。この6月補正と8月補正を合計いたしますと、事業費では5億9,957万1,000円となっております、それからそこから国庫支出金の合計が4,268万7,000円となっております。これを差し引きい

たしますと、臨時交付金の充当可能額につきましては5億5,688万4,000円となります。

この5億5,688万4,000円なんですが、紀北町のほうに交付限度額として示されております第1次と第2次の交付限度額を合計いたしますと4億9,371万4,000円となりまして、この事業費から充当可能額を差し引きいたしますと6,317万円の一般財源が必要となりますので、その分につきましては一般財源で対応させていただくということで、予算のほうを計上をさせていただきます。

以上でございます。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

出産定額給付金の受付の関係でお答えさせていただきます。

出生届をお持ちいただいて窓口に来ていただいた方に関しまして、もちろんご説明をさせていただいて、その時点で申請書をご記入とあと個人申請の個人確認書、通帳の写し等がお持ちであればそのままそこで受付をさせていただいて受理させていただいて給付のほうに進めさせていただきますが、申請書類がない場合に関しましては、ご説明をさせていただいて、整い次第支給のほうに移らせていただく形をとらせていただきます。

以上になります。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

商工観光課から2点説明させていただきます。

まず1点目ですが、プレミアム付商品券の人件費ということなんですけれども、先ほど私、説明でやはり事業費が大きく上がった理由といたしましては、印刷代が大きなもの、人件費に関しましては、出張受付とか、新型コロナに関する業務も委託予定先のところもそういうところも業務が煩雑になるということで、新たに例えば臨時に職員さんを雇ったりとかそういうことも考えられますので、その分を想定いたしまして事業費を100万円増ということで考えさせていただきました。

2点目申し上げます。12ページの役務費の通信運搬費325万8,000円の説明でございますけれども、その関係ですが、プレミアム付商品券の関係なんですけれども、これを簡易書留で送る予定でありまして、その郵送料ですか、その部分が大きく占めております。その他新型

コロナウイルス感染症予防対策特別支援金事業でも通信運搬費みております。

以上でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

一般財源のほうの金額を示していただきました。そして、最後の3回目の質疑ですので、説明もあつたんですけれども、国のほうの第2次補正の補助金が今回幼稚園と保育所の部分が350万円と50万円ついているということなんですけれども、これは100%ということ、これも3月31日までに使い切るものなのでしょうか。この補助金の性格ですね。そして、地方創生の部分は議決された後で出金というんですか、支出が始まると思うんですけれども、この補助金は今まで使っていた消毒液とかそういうものも対象になるのかどうか、そういう性格のものなのかお伺いします。

8ページの出産のことについては、答弁漏れがございました。国の支出金と一般財源の割合というか、その根拠は何かということもお尋ねしたので、そこのところをお願いしたいと思います。

プレミアム券につきましては、簡易書留で今回もう少ししたら1世帯1万円の簡易書留の商品券も来るかなと思うんですけれども、今回また引換券、簡易書留で送るということですが、いつから大体送るようになるか、大体のところよろしいので、そしてこれは3月31日までといいながら年末ぐらいに皆さんが利用できるようになればと思うんですけれども、そこら辺の予定はどうか、これは3回目になります。お伺いします。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

充当につきましては、財政課のほうからお答えをさせていただきます。

充当額につきましては、基本的には事業費の充当可能額の85%の充当として考えさせていただいております。また、事業の執行が不明確な本人申請によるものにつきましては、充当率を下げたり、町から給付する事業につきましては、少し充当率を上げたりさせていただいて調整のほうをさせていただきました。

ただいまの出産定額給付金の充当率につきましては、70%の充当率として交付金のほうを充当させていただいております。

以上でございます。

平野隆久議長

福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

近澤議員の質問に10ページの私立保育所の事業費の件についてご説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、1園50万円の上限でコロナの感染症対策経費ということになっております。こちらにつきましては、まず1次で県のほうに園から町を通しまして既に申請している園もございます。これにつきましては買った経費も対象ということで、それから買う予定という経費も対象になっております。それと現在まだ50万円使い切っていない園もございますので、そちらについてはまた秋以降申請が今のところできるということで、県のほうから聞いております。

以上でございます。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

認定こども園等緊急環境整備事業補助金50万円につきましてですが、こちらのほうは幼稚園において感染症強化を図るためのマスクや消毒液の購入に係るもので、3月31日までの使い切りになります。

なお、4月1日から購入している分についても対象になります。

以上になります。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

12ページのプレミアム付商品券についてお答えさせていただきます。

なぜ簡易書留かというご質問かと思えますけれども、やはり引換券ということで、大事な商品ですので、簡易書留で送らせていただきたいというふうに考えております。

到着の予定なんですけれども、去年のプレミアム付商品券、そして前回6月の補正で認めていただきました生活応援券もそうですけれども、2か月ぐらい期間を要しますので、10月の半ばとかそのあたり、遅くとも下旬にはなるかと思えます。その時期につきましては、やはり生活に寄与したいということも考えておりますので、例えば購入する際、引き換えの受

け付けする際にもソーシャルディスタンスとか消毒等気をつけて、そういつて使えるような環境づくりということも配慮させていただきたいと思います。一応年度末事業ということで、2月とかそういったことを想定しております。

以上でございます。

平野隆久議長

ただいま質疑の途中でありますけれども、ここで暫時休憩といたします。

(午前 10時 30分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前 10時 45分)

平野隆久議長

引き続き質疑を再開いたします。

質疑のある方どうぞ。

田島明良君。

2番 田島明良議員

2つお伺いします。

前者議員も質問されたんですけれども、追加質問でさせていただきます。

8ページの地域活性化推進事業（地方創生臨時交付金分）550万円いわゆる住宅リフォームの追加ということでお聞きしておりますけれども、今回は今年の抽せん漏れの分を全て交付するというので、そうすると過去のことを言うのもなんですけれども、過去に漏れた方がたくさんおられるわけですね。そういう人たちのこと、また来年度も多分この事業はする

と思うんですけれども、その辺の兼ね合いをどう思われるか町長のご答弁をお願いします。

それともう一つ、12ページのきほく生活応援プレミアム付商品券事業の件なんですけれども、1,000円券を500円券ですか、プレミアム率は50%ということなんですけれども、生活困窮者とかそういう人たちが買えるような過去に去年の令和元年10月に消費税増税したときに25%のプレミアム商品券販売したと思うんですけれども、そのときの販売状況は非常に悪かったと私は認識しております。非課税世帯、子育て世帯に限って販売するということなんですけれども、今回もそういう方たちが多くみえると思うもので、そういう人たちのために無料券を配布するとかそういう考えを全てのことを私は申し上げておりません。一部そういう無料券を配布するような考えをお持ちですかどうか、この以上2点をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回の予算は、あくまでも今年度の抽せん漏れをされた方たちのことでございます。

また、来年度からの話なんですけれども、また来年度は今までも申し上げているように500万という予算で当初予算は臨みたいと思います。今回はコロナの経済対策ということで特別な形でさせていただきました。

それともう1点、無料券はこれは臨時交付金全体でみていただきますと、1次分で生活の応援商品券も出させていたおいておりますし、基本料金の6か月無料もさせていたおいております。そういった部分とあとこの2次の部分も子育て世帯とかそういったところへこういう券とかそういう配布の仕方ではないですが、そこに補助金とか減免とかそういう形でさせていたおいておりますので、そういう形で対応させていたおいております。ですから、1次、2次ということではなしにコロナの臨時交付金という形の中ではそういう配慮もさせていたおいております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

最初のこの住宅リフォームなんですけれども、例えば去年抽せん漏れあった方もおられると思うんです。そういう人たちは去年は抽せん漏れして何にもなかった、今年は今年の申込者のあれは復活して全て当選というか、出ますよということで、ちょっと整合性というかそれが無いと思うんですけれども、いかがでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

去年漏れた方でどうしても住宅リフォームということで必要性があれば今年に応募していると思いますので、そういった方がもし再度漏れたのであればカバーできるという形になります。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

去年抽せん漏れた人は仕方ないでもう補修、リフォームを、大体の人はもうリフォームしているんですね、その補助金を使わずに。それはいかがでしょう。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

制度の問題になりますので、そういう制度でさせていただいております。

平野隆久議長

ほかに質疑のある方ありませんか。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

12番 入江です。

今の関連ですけれども、町長、このリフォームに関しては全員協議会でも意見、質疑がありまして、取り上げてくれたことには感謝していますけれども、これは前回瀧本議員が一番先に言うたのかな、これ9月ぐらいだったか、去年9月ごろに1回意見が議会で指摘があったと思うんです。そのときは町長はもうしないという、それでその中で今年度もまた500万だと、先ほど田島議員が言われたように、今年はこれは55人の方々がクジに漏れた方は今の補正でやりますよと、それで前回した人はその業務もやってきた方々に関してはもうこれはみないと、これは確かに今2番議員の田島議員が言うように不平等になるわね、はっきり言って。

今回この予算のあげ方に関してもこれは紀北町独自の地域活性化、このあれもちよっと項目ですよ、地域活性化推進事業ということの中であげているけれども、事業費は。私はこ

の地域活性化事業ということでなくて、紀北町独自の施策だから、住宅リフォーム支援事業とか、補助金事業とかそういうようなわかりやすいものを書いたらどうなのと、明記するのも。一々こんなおかしな、その中で国の補助金をもらってこちらその補助金を使ってするのだったらその補助金制度の項目を利用せないかんけれども、紀北町独自の住宅リフォーム補助事業でしょう。これは議員にもわかりやすくして、それで今回は地方交付税の特別交付税、国からの事業の中から予算化している、以前は自主財源からやっている、それだったらこの交付金が出なかったらしなかったということですか、町長。そこ1点。

それと、コロナの問題で私、今回紀北町で発生したときに水際でとめるのがコロナの感染の対策ですよ。この事業にもいろいろ消毒とかマスクとかいろいろな備品購入もやっていますけれども、その前に水際でそういう感染になる人、また本人らが悪いと、自分自身が体のことは一番悪いんだから、それが三重県の保健所行ったときに受けさせていただけなかったと、それは国・県の施策だからしょうがないという町長の答弁だった。しかしそれであるならばそういうような意見があるならば、なぜ紀北町で保健所とこれに対しては感染の受けなくてはないような要因がある方々に関しては、紀北町でPCRのそのお金を支払うから特に受けさせてやってくれというような要望なり、そういう予算をあげてきて、何もこの予算は今までの予算組みはそうですけれども、感染しないように消毒だマスクだとそういうことで、感染したら今度は受けたくない濃厚接触者に対して受けたくない人もいます。そういう人たちが今度はぜひ受けよ受けよとなるんでしょう。だから水際である本人が言っているところに対して受けさせなかったことが大きな問題なんでしょう。そこを県とも詰めて紀北町独自の感染対策を募り、また予算をあげていくのが町長、執行部の私は役割と思いますけれども、そのこのところを1点またお願いします、答弁を。

そして、このプレミアム券なんですけれども、町長は全員協議会で大体経済効果が4億6,000万円あるんだということを言っていましたよね。大体このプレミアム券を発行は1万5,000円のときよりいいです。計画立てた1万5,000円のときの発行の枚数とその経済効果の4億6,000万円の試算根拠、それを私はちょっと答弁で答えていただきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住宅リフォームの件からお話をさせていただきます。

住宅リフォームは、議員から二度三度とお話をさせていただいておりました。そういう中

我々としては500万円の財源の中で毎年していきたいというお話をさせていただいたところでございます。

そういう中で、この住宅リフォームについて皆さんの思いと私もやはり50件以上の落選者がいたということがあって、それでコロナの経済対策と議員の皆さんのご意見を踏まえて経済対策にもなるということでさせていただきました。これは国でも認められていることですが、こういうところへも一般財源が入っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、水際でとめるというお話、ここには予算が入っていないのであれなんですけれども、答弁いかかと思うんですが、おっしゃるとおりでとめていかなければいけない、それで知事ともお話させていただきました。PCRの検査ですね。今三重県において数字言っているかわからないですが、これだけの枠というのがあるんです。その中でPCRというのは、濃厚接触者や接触者の皆さんとかかわった人の検査だけでも本当に保健所管内からするともういっぱいらしいです。これ二、三日前にお話したばかりなんですけれども、そういうような状況でございますので、ちょっと不安だから行って受けられるというのであれば、例えばそういう東京とか名古屋の大都市にあるようなところへ個人が行かなければいけないので、むしろ危ない話ではないかなと思っております。我々としては以前も申し上げたようにPCRの検査ができる体制を国や県に求めていくしかないと思っております。我々町ではどうしようもない部分がございます。そこはご理解いただきたいなと思っております。

それとプレミアムの経済効果については、これは議員からも全協でご質問いただいて無料で1万円渡したほうがいいんじゃないかと、1万5,000円で5,000円が2つで1万円結局プラスになるという話なんですけれども、そういう話の中で我々もいろいろところで聞かせていただきますという答えを全協でさせていただいたと思っております。それでいろいろ聞き取りもさせていただいて、全体的な生活応援とかは1次、2次も含めていろいろところでございまして、また子育て等もおっしゃっていただいた部分も増えさせていただいているところでございます。

そういった中で、聞き取りの中でもやはり1万円を買うのが大変だという意見もございました。それで5,000円で7,500円の券を出すと、それと1,000円も聞き取りの中で1,000円券ではちょっと使いづらいと、だから500円券にしてくださいということで、500円が15枚で7,500円という形にしました。議員の皆さんのご意見も取り入れた上でなるべく買いやすい、使いやすいやり方にさせていただいたところでございます。

4億6,000万の経済効果、その部分は担当から答えさせていただきます。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

4億6,000万円の経済効果についてお答えさせていただきます。

紀北町ですが、令和2年6月1日現在の人口で1万5,464人でございます。その人数に商品券の7,500円掛ける4冊を掛けますと合計で約4億6,300万円になります。それが直接的な経済効果ということで見込んでおります。

以上でございます。

平野隆久議長

ちょっと再度人口と金額をもう1回説明してください。

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

人口ですが、1万5,464人でございます。掛ける7,500円掛ける4冊でございます。3万円の商品券になります。3万円の商品券掛ける1万5,464でございます。3万円分です。

総額申し上げます。4億6,392万円でございます。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その中でリフォームの答弁に対しまして、また来年もまた500万円の当初にして補正では組まないようなあれなんだけれども、これは紀北町独自の施策であり、町民に直結する施策ですよ。その中で大体50人、前回は何人だったか忘れたけれども、前回も漏れた人もおる、その中そういう中である程度の試算したら何人ぐらい最大出るんではないかということの中で、今回は漏れても次の補正予算でやるか、その人数を挙げて予算化したらどうですか。不平等になるので、今、田島議員が言われたように今回は漏れた人550万円、コロナ関係と言うけれども、コロナ関係にまつわってするあれではないです。予算ではないです、町長。この経済効果をすることによって波及の経済効果今まででもずっと表れてきておるはず。だからこれからはそういう不平等のないような、そのときの施策で漏れてもうそれならもういいわと、自分たちでみんなやるわと言われた人たちはそれで終わり、それでまた受ける人は受けて今回漏れた人は今回やってもらえる、これでは町長、これはあなたのこれ

町民目線、住民目線のいい施策なんです。紀北町独自の施策です。補助金からもらってない、これをやっぱりいいところにどんどん伸ばしていったあなたのよさが出るのではないですか、尾上町政の良さが。だからこれは来年度は考えていただきたい。来年度は漏れのないように皆が住宅リフォームの申請をした人たちは受け入れられるように予算を挙げていただくよう要望しておきます。これ企画課がしっかり聞いているか、聞いていてください。町長にちゃんと助言をしてそういうことでいいでしょうかということ、町長1点答弁いただきます。

それでコロナ感染は先ほど町長が町ではどうしようもないと、どうしようもないと言うんだったらどうしようもないと、それで終わりです。だからそこでみんなの意見を聞いて紀北町独自で何とか水際でとめる考えはないか、施策はないか、その中で紀北町ではこうだという県や国にも十分強く言って、やはりこのPCRでも本人が受けたいと言っているのを受けさせないこと自体が大きな問題なんです。それが陽性だったというんだから、その期間またどんどん感染する要因を含んでおるわけです、その次に受けさせるまで。そのところをどうしないして町長考えていますか。それで町長の考えがあるならば聞かせていただきたいと思います。

それでプレミアム券に関しては、これははっきり言って急ぐことですから私もどうのこうのはもうこれ以上言いませんけれども、やはりみんなに平等にいけるようにしていただきたい、実際1万円だったら本当にどうでしょうか。3分の2ぐらい弱者、低所得者はよう買わないんだと思います。しかし今回5,000円にして7,500円の中でのあれで少しはあれをできただろうと、聞き入れてくれて一つの改善はできたなと思いますけれども、町の思っているように私は1人2枚ということになれば必ずこれ残ります。残るということは買えない人たちがおったということです。それも踏まえてこれからもこのような制度に対して、これは本当にコロナだからこういうようなことで今一時的な考えの中でやっておると思うんですけれども、こういうことがしょっちゅうきてもらったら困るわけです。今でこそ初めてこのプレミアム券を発行することが町民に対しても本当に平等に不平等なく行き渡る弱者、低所得者にもきちんとした配慮をした予算編成を組んでいただきたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住宅リフォームは今までのように継続していきたいということでございますので、今回経

済対策ということで特別にさせていただくというような形で、今回の予算書となっております。

それから、どうしようないとPCRのこと言葉足らずのように思います。PCRを受けるには病院、技術者、技士、医師、それからその検査用の機器もあります。そういう中で紀北町自体でできないという判断です。それでこの間いろいろお話させていただいた知事との機会もありましたので、そのときに県としてこういう体制をしっかりとやってくださいと、これから民間のそういう検査機関も増やしていただいて、もっと安心して受けられるようお願いしますという、ただ紀北町ではちょっと自分のところの町だけではしにくいという意味で発言したので申し訳ございません。県のほうへはそういう要望はさせていただきます。

それともう一つプレミアム、よくわかります。そういうことで我々も5,000円という券に変えさせていただいて使うほうも500円ということで使いやすいようにさせていただきました。これからも町としてはそういう生活弱者、ほかの事業もあります。子育てとかそういったところで今回入れさせていただいております。そういう配慮をこれからも町政にしっかりと行っていきたいなと思います。

以上です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、そのコロナに関しては、これは本当に今初めて今回この時代に初めて起きたいろいろな難事件と言っていいやら何か、そういうようなことなので、これはいつか必ず終息したらそのような形で消えていくと思います。

地域住宅リフォームのあれは町長、やはり漏れた方に不平等のないようにこれから全員がやはり住宅リフォーム申請したら受けられるような形をぜひとっていただきたい。それでなければ私はただ単にこの550万円今回挙げていただいたけれども、550万円というのは住民のために使うということになれば本当に微々たるものなんです。私は今回前回との入札、随意契約みんな出せと言って出してみても今精査しているけれども、本当に無駄遣いというのはどえらい出てくると、そのことを思ったら町民に直結するその予算は惜しみもなくやはり住民の方々が喜ぶ施策であればそういう細かい金額にこだわらんとどンドン町長やっていただいて、だから漏れたら補正予算であげるよというぐらいの気構えの中でやっていただきたいと思いますので、それで3回目答弁いただいて。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

リフォームにかかわらずいろいろな角度で町民の皆さんのためにお役に立てるような施策を行ってまいりたいと思います。

平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

18ページの債務負担行為です。これは質疑してよろしいですか。これは14年間保証協会から令和2年から令和11年まで借りることになっていますが、それで3年間は国が1.6%出してくれます。4年間は町は全協で説明した4,000何百万円か、多分これ証貸しだと思います。証貸しになれば約逆算するとこの保証協会の金は25億円ぐらい出てくると思うんです。その辺の試算を商工観光課はしていますか。その辺のご答弁をお願いいたします。

それと町の結局商工観光課のお墨付きがないと銀行行って借りることはできません。このお金は銀行は出します、キャッシュは。その保証を保証協会がします。だから証貸しであるか手貸しであるか、手貸しということはまずないと思うんですけれども、証貸しだと思うんですけれども、その辺のご答弁と総合的にこの予算の域から当町に25億円のお金の借金ができる額になると私は試算するんですけれども、どうですか。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

民間金融機関の利子補給事業についてでございます。この事業を行うに当たりまして、町内の金融機関さんにご協力いただきまして調査を行いました。この制度自体国のほうが1年目から3年目まで国のほうで無利子ということでもっていただきまして、4年目以降4年から10年間残り7年間を町のほうでもちましようということで、融資のしやすいような資金繰りを支援するというような意味合いでございます。

金額なんですけれども、総事業費についての詳細までは聞いていないんですけれども、利子につきましては調査いたしまして、その7年間のあくまで見込みなんですけれども、約

4,400万円ほどということで見込んでおります。これは7年間の事業の残り、町でもつという
ことで、そういったことで資金繰りを支援するというふうに考えました。

以上でございます。

平野隆久議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

7年間町は持つということではないんです。3年間は国がもってくれるわけです、1.6%。
あと4年間で町がもつんでしょう。それを逆算すると私は25億円という金が銀行から事業者
に、それと証貸しか手貸しかということはわかっていますか、その辺のところ。これは事業
者にとっては大変なことです、この不況下にあつて。資金繰りをする、タイムラグが生じた
ら違うところで借りると。これはいわゆる当町における経済対策の一番の目玉です。先ほど
言ったプレミアム付商品券もそうですけれども、これはいわゆるつなぎ資金をつくるための
血液で言ったら動脈だと、これについてやはり勉強してもらわあかん、私の試算で言った25
億円という金ができるというふうに、先ほど課長は7年間で4,000何百万円と言ったけれど
も、それなら3年間の分は県からくれるんですか。その辺のところご答弁をお願いします。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

お答えします。

令和2年度から4年度の3年間は、国庫補助によりまして3年間無利子ということでお聞
きしております。その4年度令和5年度以降の7年間ということ町の方で債務負担行為
をさせていただくということで予算計上させていただきました。

平野隆久議長

答弁漏れ、回数に加えませんので再度答弁漏れ、再度質問してください。回数に勘定しま
せんので、答弁漏れを説明してください。

10番 瀧本攻議員

だから証貸しか手貸しかということを知っているわけです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、私証貸し、手貸しというのがちょっと理解できないので、ただ先ほど20数億円のお話もいただいたんですが、我々としては上限1,000万円の中のその中の利子を補給させていただくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

平野隆久議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

利息から逆算すると25億円ぐらいになるんです。うちが4年間すれば大体17億円ぐらいなんです。そうすると国から3年間出してくれるわけですから、逆算したら25億円ぐらいになるんです。そうでしょう、1.6。こんな算数できないでどうするんだ。

それで証貸し、手貸しを町長はわからななが、手貸しというのは1,000万円借りた、500万円借りた切り替えするということが恐らくこの保証協会では許されんと思う。証貸しというのは毎月均等払いにしていくと、利息、元金均等払いにするというのが証貸しだと、証貸しと手貸しとわかったらんとか。それでもってやる地元の企業に対する企業経営している人は大変なんです。その辺のところをびしっとやらんことには、それで却下されている方もおる、もう結局ブラックリストに載っておったら却下されると、そのブラックリストに載っておる人を助けると、それがこれ余計悪くなってくると、いいものを助けるのは誰だって助けると、先ほどいろいろなことであって生活困窮者に対してうんという話がありました。だから行政としてのスタンスはどこにあるのかと、住宅リフォームもそう、やはりスタンスをびしっとしてもらわないとあかんと思うんです。だからどれぐらいになるかという試算を逆算したという、僕がこれ逆算したんです。大体25億円ぐらいになったんです、1.6%の利息として。

平野隆久議長

大きな声で言ってください。

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

すみません、ちょっと答弁漏れですので、説明させていただきます。

先ほどの手貸し、証貸しという言葉ちょっと専門的用語で私ちょっと把握してないんですけども、融資額につきましてはちょっと答弁漏れでして、調査、今年度の実績、そして見込みを調査いたしましたところ、約16億円ということで、それをもとに利子の1,000万円以内の利子ということを積算いたしました。

以上でございます。

平野隆久議長

ほかに質疑のある方ありませんか。

3回で終わりました。答弁漏れですか。答弁漏れで手を挙げてください。

答弁漏れあるということで、商工観光課長、答弁漏れについて答弁求めます。

玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

申し訳ございません。手貸しか証貸しかということですのでけれども、私自身専門的な言葉でちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

平野隆久議長

瀧本議員、もう答弁漏れないですか。答弁漏れですか。3回は終わりましたので、答弁漏れだけを受け付けます。答弁漏れあったら受け付けます。

どうぞ。

10番 瀧本攻議員

答弁漏れは先ほど言ったように17億円弱だったね。だから私は10年間の間に令和2年から令和11年までであるわけです。だから私は25億円になるというんです。結局政府は補填してくれるのは結局3年間、それで自分が出すやつは町が補填するのは4年間、7年間が利子補給やるわけ。それを逆算したら25億円ぐらいになるんです。そうでしょう。ただ今締め切った時点では16億円弱になっておるわけでしょう。それが通るか通らんかはわからんと。これは銀行が貸すので自分で、その辺のところもやはり銀行にちょっと弾力的にやってもらわんと、特にここの地元の銀行は非常に厳しい、預貸率が言うたら25%ぐらいしかないと、880億円預金あったけれども、250億円しか貸しておらん、その中にローンがあるわけだから。だからその辺も町長だったらここのガバナンスのトップなので、銀行によく相談して事業が助かるようにしてやってほしい、返済できなかってても国が貸してくれるんだから。その辺の答弁、町長よろしくお願いします。

平野隆久議長

答弁漏れについて答弁を求めます。

どうぞ。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのはよくわかるんですが、やはり融資に対することで融資できるかできな

いかという判断は、町がちょっとできない部分もありますので、我々としてはその中で1,000万円を上限の部分の利子の部分を補助させていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

平野隆久議長

答弁漏れないですね。

ほかに質疑のある方ありませんか。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

6番 原隆伸。

ちょっと先ほどの件について非常に重要な問題でございますので、再度確認を求めています。

私の知るところでは、手形貸付入れたら返済期日を決めて借りるのは手形貸付だと思えます。大体手形貸付期日は3か月とか大体3か月ぐらいか半年とかいろいろあると思うんですけども、これが私の感じる手形貸付だと思えます。証書貸付というのは毎月幾ら払いますよと、その中では元金が幾らで金利は幾らですという銀行の借入制度ですけども、この金利分が国が3年間、それから町が7年間みるんですから元金だけを返済すればよろしい、よいという制度だと私は解釈するんです。

それでこれ同僚議員の試算とその商工課の試算、町の試算、それが隔たりがあると今のところ、これは将来の町の負担を考えると、この試算が整合性に限り町の将来の負担、これが重要な要素というんですか、公庫の町の将来を考えたときの負担分が完全にこの試算で満たされているのか、それともここに誤りがあるのか、これは明確にしないとちょっとこの予算は承認できるものではないような気がします。承認しようとするならばここ明確に回答していただかないと前へ進まないと思うんですけども、答弁求めます。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今の質問に対して手形貸付とかどうの、これは町とは関係ない、また先ほど瀧本議員が言われた保証協会と全然異なることで町には関係ない話なんです。そういうことの質問の中で答弁を求めても執行部も答弁求められんと思うんです。だから先ほどの瀧本議員のような形

の中では、ある程度の保証をやっていますからいいけれども、ちょっとかけ離れておるので、原議員、ちょっとそれは議長の判断で。

平野隆久議長

議事進行として入江康仁君の答弁させていただきます。

今答弁します。今の質問に対して瀧本議員は関連性があつて、ただ今原議員が言われていたのでもっと僕も確認しようと思ったんですけれども、ページ数ここについてということをもっと宣言してほしいということをもっと言おうと思っていましたので、そこら辺のところでは原議員には伝えさせていただきます。

原議員、ごめんなさい、質疑はいいんですけれども、この55号議案の何ページの何についてということをもっと宣言してから関連性を求めて質疑ですので、その点についての質疑としてお願いしたいと思います。

質問を1回目にされたのもので、答弁ちょっとさせてもらって2回目の質疑を次させていただきます。

まずちょっと質問、何ページだけ言ってください。

6番 原隆伸議員

18ページの債務負担行為の金額です。

平野隆久議長

いいです。ページ数だけなもので結構です。

町長、答弁ちょっと1問目の質疑ということで。

尾上町長。

尾上壽一町長

これは債務負担行為は、セーフティーネット4号・5号、危機関連保証に当たる融資についての令和5年度から令和11年度までの1,000万円上限への利子補給でございます。

平野隆久議長

原孝伸君。

6番 原隆伸議員

この中で将来の債務負担する金額と提示している試算している金額と同僚議員が先ほど言っていた金額に差がない、要するに先ほど同僚議員が聞いていたのは間違いだと、私どもが言っているのは正しいですよという試算ですからあくまでも試算ですけれども、誤りはございませんという答弁、もしくは論拠をご説明いただければと思います。いただかないと私は

納得できないです。

平野隆久議長

原議員にちょっとお願いしたいんですけども、前者議員が言われたことと言うとアバウト過ぎるもので、前者議員がこういうことを言われていたんですけどもということを質疑してもらったほうが答弁しやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

そのことについてのみ回数勘定しませんのでどうぞ。

6番 原隆伸議員

よろしいですか。負担金、要するに町の負担として将来考慮される金額は前者議員が25億円だと言っていたと、今回の商工観光課の試算では4,400万円7年間ということで、金額が非常に大きいものですから、どちらが正しいのか、また前者同僚議員が言っているのがちょっと問題がある、間違いだと、私どものほうが言っているのが正しいですよということを言い切ってもらえばそれでいいんです。

平野隆久議長

それを2回目とします。

尾上町長。

尾上壽一町長

正しいとか正しくないという話ではありません。議員が先ほど申し上げた融資額に対してのお話でございまして、我々が今答えているのは1,000万円を上限とする利子に対しての限度額を4,400万円ぐらいにみているということなので、お互いが融資額と利子との違いなので、それを正しいとか正しくないという話ではございません。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それではお互いの言っている観点は異なるかもわかりませんが、結果としては整合性があると、そういうふうに解釈して私の質疑を終わらせてもらいます。

平野隆久議長

答弁を求めてください。質疑ですので、答弁を求めてください。

6番 原隆伸議員

そういう私の理解でいいですよということについての答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に我々が今ここに予算化させていただいているのは、1,000万円を上限としてその金利の利子の部分を7年間国が補助した後、町が持たさせていただくという話をしています。融資額は融資額として件数増えても我々1,000万円で計算しますけれども、4,000万円まで上限借りられますので、その見方によって融資額が25億円にもなる、30億円になるかもわかりません、件数が増えれば。そういう話の部分と我々は1,000万円を上限として金利としてやっていますので、その違いがあることをございます。それが件数が増えたら必然的に1,000万円の掛ける幾つか増えてきます。ただ我々は未来に禍根をどうのこうのとおっしゃっていたように思うんですが、我々というのはそういうことも踏まえて腹をくくって債務負担行為を行ってそういう企業の少しでもお役に立てばということでこの予算を債務負担行為の中で挙げさせていただいております。

平野隆久議長

ほかに質疑のある方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で質疑を終わります。

皆さんに申し上げます。

僕も議長席で皆さんの顔を見ながら目と耳で議長という声を聞きながら運営しているつもりです。これは議長という呼称がなかったら聞こえない、先ほどもありませんという声が聞こえたので、全部見てやりました。やはり手を大きく挙げていただいて議長という呼称をしていただいて、それで見逃したということでしたらまた再度運営の仕方もあると思いますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、討論を行います。

まず原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）に対する賛成討論を述べさせていただきます。

議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）に賛成の気持ちを固めるには私は悩みに悩んだ苦渋の選択でありました。悩んだ3つのことを意見とまた指摘とし、賛成といたします。

前回のプレミアム券のときに1世帯に対して1万円のとときに1人世帯も6人世帯も一緒の1万円の配布ということに不平等ではないかという意見が出ましたが、今回その意見に対する配慮も改善もとりようとしないう町長の態度と考え方、見えない予算であります。また、町長の施策のスローガンである住民目線の施策からかけ離れた施策であり、予算編成であります。

また2つ目は、弱者の方々にも、また町民の皆様に平等に行き渡る1万円の配布をできなかったのか、プレミアム券に対する町長の説明は、経済効果を的にした説明ばかりでありました。住民目線、住民とともにの施策はどこにいったのであろうか、それでも1万6,000人の住民一人一人に1万円の配布をしたとしての1億6,000万円の経済効果は、私は3億1,000万円と試算しました。町長は1万5,000円プレミアム券を3万枚発行しての経済効果は4億6,000万円と説明しました。確かに1億5,000万円の差があります。しかし、住民一人一人に対する1万円の配布には、紀北町住民に対するまた高齢者の方々、またプレミアム券を買えない弱者の方々にも平等に行き渡ります。つまり弱者救済になり、それなりの経済効果も出ます。経済効果が先か、経済効果が少し厳格になるが、弱者救済が先か、町長に十分考えていただきたかった。私は町長に初心に戻っていただきたい。また議会も町長が初当選したころの議会と違い、議員の考え方も変わっていることも認識していただきたい。このことを意見として指摘しておきます。

3つ目は、この予算に対する職員の熱意にほだされました。全員協議会における私の意見、質疑を聞き、個人的に私のところに来て素直な気持ちで私たちは1万円と金額は普通の1万円の感覚でありました。しかし、低所得者、弱者の方々から見る1万円は高額であると知らされました。それで低所得者、弱者の方々にも買いやすくするためのシステムをつくり、購入金額も低くして低所得者、弱者の方々にも購入しやすく、また紀北町住民に平等に行き渡るようなプレミアム券の発売を心がけますので、何とかご理解をいただきたいとの説明を受け、また話の中で町長以下執行部のことを思う考え方や職員としての姿勢に感動を受けました。これが私の議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）に対して

の反対の決意から賛成へと決意した最大の要因です。

そして、町長に要望しておきます。紀北町行政の施策の遂行には、執行部と議会の両輪が良好な関係を保ち、お互いに紀北町の明るい希望のモデル、将来像を構築し、その目標に向かうべきと思っております。町長もこれからは議員の指摘、意見には真摯に耳を傾けていただき、改善や改革できるところは積極的にやっていただきたい、そのところを要望し、私の議案第55号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第3号）に対しての賛成討論といたします。

平野隆久議長

ほかに賛成討論される方はありませんか。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

議案第55号の賛成討論を行います。

私もコロナのこの時代にたくさん疑問にあることもありますが、今回の特に評価したいと思う点がございませう。子育て世代への大きな支援です。この期間だけに限定されずさらに来年度につながればいいなという思いもありますが、評価したいと思います。

まず生まれてきた人たちへのコロナの年に生まれてきた10万円の支給、3月31日までぎりぎりまで認めていること、そして保育料、消費税10%で3歳から5歳児までは保育料、幼稚園も無料になっておりましたが、今回0歳から2歳まで保育料の中には給食費も含まれておりますが、保育園、幼稚園に通うにはもう9月から来年の3月までは無料になりました。これも初めてのことでございませう。給食費、小学校1年生から中学校3年生まで全ての給食が期間限定ではございませうが、無料になりました。そして、漏れておりました高校1年までは児童手当が支給されておりましたが、漏れておりました高校2年、3年、また大学生、専門学校など全ての学生に1人2万円の補助ができ、このコロナ禍で一番商売ももちろんされて大変なのは子育て世代の方です。未来を担う子どもたちの手厚い期間限定ではございませうが、地方創生の理念からいけばここまでです。精いっぱい予算化されたことを評価し、私の賛成討論とさせていただきます。

平野隆久議長

ほかに賛成討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平野隆久議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第55号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平野隆久議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決とすることに決定しました。

平野隆久議長

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで議員の皆様をお願いいたします。

梅雨も明け、暑い日が続いておりますが、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、三重県においても緊急警戒宣言が発令されております。これからお盆の時期に入りますことから、改めて感染予防対策の徹底をお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉じます。

これで令和2年第4回紀北町議会臨時会を閉会といたします。

(午前 11時 42分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2 年 9 月 8 日

紀北町議会議長 平野隆久

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル